

○議 事 日 程（第 2 号）

令和 4 年 3 月 17 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 15 号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 16 号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 17 号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 18 号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 19 号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 20 号 関ヶ原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 21 号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 22 号 関ヶ原町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 23 号 関ヶ原町補助金等交付条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 24 号 関ヶ原町集会施設設置事業補助金交付条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 25 号 関ヶ原町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 26 号 関ヶ原町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 27 号 関ヶ原町公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 28 号 関ヶ原町体育館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議案第 29 号 関ヶ原町運動広場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議案第 30 号 関ヶ原町立小学校及び中学校の施設開放条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 31 号 関ヶ原町西田運動広場施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 議案第 32 号 関ヶ原町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 議案第 33 号 関ヶ原町子育て応援給付金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 34 号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

- 日程第23 議案第35号 関ヶ原町工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第24 議案第36号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第37号 関ヶ原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第38号 関ヶ原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第39号 令和4年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについて
- 日程第28 議案第40号 令和4年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第29 議案第41号 令和4年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第30 議案第42号 令和4年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第31 議案第43号 令和4年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第32 議案第44号 令和4年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第33 議案第45号 令和4年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
- 日程第34 議案第46号 令和4年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
- 日程第35 議案第47号 令和4年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第36 議案第48号 令和4年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第37 議案第49号 令和4年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第38 議案第50号 令和4年度関ヶ原町水道事業会計予算
- 日程第39 議案第51号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第40 議案第52号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第5号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8名）

1番	高木博之君	2番	谷口輝男君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	楠達男君	8番	吉田仁君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	藤田栄博君
教育長	中川敏之君	総務課長	澤頭義幸君
企画政策課長	高木久之郎君	地域振興課長心得	難波真哉君
会計管理者 兼税務課長	岩田英明君	住民課長	西村克郎君
産業建設課長	福安健司君	水道環境課長	山田勝君
診療所事務局長 兼医療保健課長	徳永英俊君	介護事業課長	吉森明博君
教育課長	兒玉勝宏君	西消防署長	西村清志君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長心得	関東正晃	書記	高木聖敏
書記	小寺由香		

開議の宣告

- 議長（子安健司君） これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番 高木博之君、2番 谷口輝男君を指名いたします。
-

日程第2 一般質問

- 議長（子安健司君） 日程第2、一般質問を行います。
順次、質問を許します。
7番 楠達男君。

〔7番 楠達男君 一般質問〕

- 7番（楠 達男君） 7番 楠達男でございます。
議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。
質問項目について、質問項目はこうであります。
令和4年度の予算について、事業効果の検証をとということであります。
質問の要旨を申し上げます。

今定例会で提案された令和4年度関ヶ原町予算案は、関ヶ原町総合計画に基づいた事業計画であり、各分野に配慮した予算となっております。昨年、国より指定された過疎地域からの自立とアフターコロナを見据えた予算編成がされ、西脇町長の強い決意と思いを感じます。町長にはこれまで以上に強いリーダーシップで町政運営に当たっていただきたいと思っております。

そこで、以下について御所見を伺います。

①新年度予算では、継続・拡充事業に加え、新たに過疎債を活用した新規町単独事業も多くあり、その結果、総花的な編成との印象もあります。限られた財源の中でメリ張りをつけた事業推進が必要です。「笑顔あふれ 活気みなぎる 古戦場のまち せきがはら」の実現に町長が最も力を注がれる施策について伺います。

そして財源確保が課題であります。これまで以上の行財政改革が求められますが、町長の所信表明では触れられていませんでしたので伺います。

②について、事業遂行に当たっては事業効果の検証が求められるのは当然であります。今年度は関ヶ原町総合計画の前期5年間の最終年度であり、計画に掲げられている目標達成のため

の現状分析と今後の事業推進について伺います。また、それに伴う工程表も必要かと考えますが、担当課では作成をされているのか伺います。

③人口対策、企業誘致施策は関ヶ原町の未来を展望する最重要課題であります。昨年は、これまでの取組により具体的な成果を上げています。本年の大都市圏への広報、セールス活動について伺います。

④関ヶ原町独自の魅力ある移住定住、工場誘致、福祉政策、子育て支援事業が充実しています。しかし、住民の皆様十分に理解、浸透されていない事業もあります。

そこで、新年度予算で日常生活に直結する事業について分かりやすいリーフレットの全戸配付など、広報活動に力を入れていただきたいが、伺います。以上であります。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきます。

まず、最も力を注ぐ施策についてでございますが、所信表明の中でも述べさせていただきましたが、令和4年度の編成に当たっては、特に子育て環境の充実に向けた取組や安心して暮らすことのできる環境整備、アフターコロナに向けた観光施策に重点を置いたところであります。

過疎地域からの自立に向けた取組を推進する中で、人口減少に歯止めをかける政策と、人口減少を受け止める。政策を取り込んだことで総花的と映ったかもしれませんが、少子化がより顕著となっている昨今の町の現状を鑑み、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向けて取り組んでいくことが最優先課題であると位置づけたところでございます。

次に、財源確保、行財政改革についてでございますが、行財政改革については第7次関ヶ原町行財政改革大綱に基づき、昨年度実施した補助金等の全般的な見直しのほか、再任用制度や会計年度任用職員制度を踏まえた適正な人員配置による人件費の抑制を図り、財源確保ではふるさと納税による自主財源の確保、企業誘致など、より一層危機感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

また、後年度の過疎対策事業債の償還に向けて減債基金への積立てを積極的に実施し、将来の財政負担に備え、注力してまいりたいと考えております。

総合計画の目標達成のための現状分析といたしましては、まず事業ごとに年度計画を立てた事業個票を作成し、毎年検証をしているところでございます。また、今年度の過疎地域持続的発展計画の策定に当たっては、総合計画を基に事業の優先順位を明確にし、財政需要を勘案しながら年度ごとの事業計画を作成させていただいたところでございます。

現状分析としては、総合計画においては、6つの基本目標ごとに将来目標と年度ごとの実績値を測定し、集計表にすることで進捗状況を把握いたしております。これらの数値等を集約、検証することで、大まかな事業規模の事前把握や、新年度予算を組み立てる際の参考となり、

本町の総合計画に基づく事業の推進の一端を担っていると考えているところでございます。

工程表の作成の有無につきましては、それぞれの計画における事業ごとの個票がいわゆる工程表に該当するものと考えております。

次の移住定住促進及び企業誘致は、本町における大きな課題であるとともに目標でもあると考えております。これは、コロナ禍で世界中の企業活動が収縮している現状において、本町でも新たな企業誘致には苦慮いたしておりますが、今後のウイズコロナ時代の到来により、働き方改革を含めた新たな価値基準が求められており、新産業の創出や既存企業の新たな分野への進出などが都市部から地方へ移行し、本町が輝くチャンスもあるかと思っております。現状のコロナ禍においては、積極的なトップセールスや都市部でのPR事業などは進んでおりませんが、都市計画の用途地域見直しや工場用地の緑地面積の緩和に向けた取組など、企業誘致に向け足元を固められたのではないかと考えております。

また、人口対策であります移住定住につきましても、同様の理由で都市部に出向いてのPR活動は行えておりませんが、とりわけ若い年齢層に受け入れられておりますユーチューブやツイッターなどのいわゆるSNSを通じて、関ヶ原町の風景や魅力を発信しております。次年度以降もコロナ状況を捉えながら都市部へ出向くとともに、インターネットを通じてより多くの方に関ヶ原町の魅力をお伝えし、移住定住や企業誘致の促進につなげてまいりたいと考えております。

4つ目の課題でございますが、本町が取り組む様々な施策に関しましては、議員御指摘のとおり町民の皆様に十分に理解・浸透していない現状もあるかと思っておりますが、新年度予算のように行政が取り扱う広い分野の中において、多岐にわたり刻々と制度の改正などが行われる施策を短時間でリーフレットに取りまとめるには、情報の取扱い等難しい場合がございます。そのため、現状では、個々の施策や制度が新設・改正された場合など、町民の皆様に有益な最新情報をいち早くお届けできるように「広報せきがはら」や町ホームページを通じて広く周知させていただいております。今後も町民の皆様へのさらなる情報提供をはじめ、分かりやすい広報を心がけるとともに、最新の状況をお伝えする観点からも、公式ホームページを活用した広報活動にも重点を置いて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 再質問をさせていただきます。

まず1番目の行政改革への取組であります。

関ヶ原町は、国より財政力要件及び人口要件によって昨年4月、過疎地指定を受けました。過疎地域からの自立のためには、過疎債事業の活用と併せ、先行投資的な事業推進も必要であ

り、4年度の町予算は今後の関ヶ原町の将来を見据えた積極予算として私も評価しております。

しかし、施策の効果には時間も要します。過疎債活用事業についても、国から約7割の交付税措置がされ、有利な条件とはいえ、3割は町の一般財源からの持ち出しであり、今後、財源確保は町の財政上の大きな課題であります。4年度予算を見ると、一般会計の総額39億9,500万円のうち性質別歳出では、義務的経費は歳出全体の36.6%を占め、投資的経費はわずか9.7%しかありません。また、その他経費の中で、補助費等の割合は14.2%と高くなっております。我が町の予算編成は、その意味では極めて硬直した構造となっております。

我が町特有の財政構造から、歴代の町長も新年度予算所信表明で聖域なき行財政改革が述べられております。これまで以上に財源確保をどうするのか、我が町にとって行財政改革は避けて通れない課題であります。そして、行革には住民の皆様の理解・協力は不可欠であります。そのための情報公開と合意形成に向けた努力は当然にも必要であります。自助、公助、共助で、自分たちのできることは自分たちでという考えを持っていただくことも必要であります。場合によっては、骨身を削ることも避けることはできません。しかし、その先には、住んでよかったと実感できる新しい関ヶ原町が展望できるということを町長は確信を持って町民に訴えていただきたいと思っております。

再度、行財政改革に取り組む町長の決意について伺いたいと思っております。

それから次、3番目ではありますが、町長のトップセールスについて再度伺います。

町長は、数年前の副町長制度を導入する際の話として、今後私はトップセールスを重点に行政運営に当たるということであります。今答弁がありましたけれども、一定の成果を上げたセールス活動もしていただいておりますが、さらにトップセールスに専従していただいて、新しい関ヶ原町を、コロナ禍におけるトップセールスについて、今年度どのような取組をされるのか伺いたいと思っております。

それから、最後4番目ですが、広報活動について再質問をいたします。

移住定住政策は、関ヶ原町の今後を左右する政策の一つであります。そのためには、この町に住み、これからも住み続けようとする住民自身が自分の町に誇りを持つことなくして、他の市町の人たちに移住を呼びかけることはできません。少々の不便さがあっても、それ以上の生活メリットが関ヶ原町にはあります。この町に移り住まわれた人で関ヶ原町はいい町だという声も多く伺っております。長年ここだけにいるとよさが感じないこともあります。私ごとで恐縮ですが、私も30代から50代までの約25年間、名古屋にいました。この町に戻ってきましたけれども、改めて関ヶ原のよさを感じました。そして関ヶ原町には、他の市町に比べても優れた事業があります。新年度予算においても拡充されています。再度住民が関ヶ原町に自信を持てるよう、広報活動の充実について伺います。以上であります。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 関ヶ原町、御指摘をいただきましたように過疎債事業等をたくさん取り入れさせていただいて、例年に比べて積極型予算を組ませていただいたということは思っております。その分財源がない中で過疎債を活用するという一方で、将来的にその分の3割の財政負担が大きいのしかかってくるんじゃないかということは、この過疎債事業に取り組むに当たりまして考えたところでございます。当初予算でもそういったことに備えての積立てをやりたいなというふうに思ったわけですが、やはり現状まだまだ財政力が非常に小さい、そういう現状の中で基金を取り崩さなければ予算が組めないという現状から、新年度予算の中で積立てをやるということではできませんでしたが、先般の補正予算でもお認めいただいたように、今年度において過疎対策事業に取り組んだことによる浮いたお金を積立てさせていただいたということで、その将来に向けての第一歩とさせていただいたところでございます。

そういった中で、今後も過疎対策事業を積極的に取り組みながら事業を展開し、よりよい環境のまちづくりを進めていきたいというふうに考えておるところでございますけれども、やはり財源が豊かでないということから、今までどおりの行財政改革と無駄な支出を抑える、こういった努力については継続してやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。聖域なき改革というよりも、やはりちょっとでも町が発展するような取組に向けては、意を払いながら取組を進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

そういったことにおいて、過疎地域に指定されたということについては、広報ではお知らせをさせていただきましたけれども、まだコロナ禍の状況の中で町民の方に直接お知らせをし、また話し合い、懇談会を持つというようなことはできておりませんので、今後アフターコロナの中で状況が許せば、そういったことにも取組をさせていただいて御理解を賜りたいというふうに考えております。

そういった中でございますが、町を発展させる基本の第一がやはり人口減少対策、また企業誘致だというのは、取組を進めているところでございますけれども、その中の企業誘致につきましては、一応今年度、今2社、何とか話がまとまりかけていると、一応売買契約は済まされたようでございますけれども、また開発計画等の審査が断片的に通った段階で具体的な話合いを進めるというふうになっておりますので、いい結果を得られるようにこちらも努力しながら進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

そういった中で、企業誘致につきましても、以前はただ単に来てほしいというだけでございましたが、やはり工場用地の指定、また緑地の制限緩和等々、企業が来ていただける環境というものも、やはりもっと整えなければ企業は来てくれないというふうに思いますので、今後も直接的な成果が出ないにしても、企業が来てくれやすい、そういう町の環境づくりということについては意を払ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、住みやすい町であるということのPR、過疎対策に向けて取組を進めていかなければならないというのは前々から思っているところでございます。関ヶ原につきましては、やはり岐阜県の一番西の端という位置的なデメリットはございますけれども、自然豊かで、また歴史が豊富にあるということで、そういった意味での魅力を感じていただける人に積極的にPRさせていただいて、自然豊かな町に来ていただけるようにこれからも努力を進めてまいりたいというふうに思っております。そういった意味で、SNSとか発信をどんどんさせていただいて、機会があれば直接PR等に出向くこともできるかと思っておりますけれども、そういう努力は続けさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（子安健司君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 大都市圏等における移住定住政策についての取組について伺ったんですが、今年度についてはどうされるのか。それと、その中でいわゆるトップセールスというのは一般的なことで言っているわけじゃなくて、具体的に町長自らがどういう取組をされるのかということを伺ったんで、それについてちょっと答弁をお願いします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 大都市圏からの移住につきましては、国の制度もございまして、来ていただいた場合100万円の助成をさせていただくということにはなっております。また、県のほうからも、県内からじゃなしに移住された場合に50万円というような制度も新しくできたということでございます。

なかなか個々に来ていただける方、個人的な事情もあると思っておりますけれども、何とか来てほしいというアピールを積極的にするというのも大事でございましてけれども、新たに家を建てられる場合には、建てるための助成金についても充実させていきたいと思っておりますし、中古住宅というのは空き家対策での御利用の場合にも、それなりの助成措置を今まで以上に充実させていきたいというふうに思っております。いずれにしても、関ヶ原だけが過疎で空き家がたくさんあるというのではなしに、全国的にそういう状況があって、全国的に本当に全国の自治体がPRをされております。そういった先進地といいますか、いい施策を取り組んでいるところ、こういった情報も積極的に取り入れて、いいアピールの方法、またいい施策であれば町としても取り入れさせていただいて、何とかPR、また実績の積上げにつなげるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（子安健司君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きますして、5番 田中由紀子君。

[5番 田中由紀子君 一般質問]

○5番（田中由紀子君） それでは御指名をいただきましたので、私は3点、1つ目に降雪時に

町民全体で除雪できる体制を、2点目に公共施設等再整備計画策定事業に児童公園も位置づけを、3点目に子ども議会に学んで、中学生、高校生の意見反映を、この3点について質問を行いたいと思います。

1. 降雪時に町民全体で除雪できる体制を。

2月初旬に91センチの降雪を観測した当町は、全国ニュースになりました。2日以上休む間もなく降り続いた経験は久しぶりです。町民から、除雪の要望が相次いだのではないのでしょうか。私のところにも要望がありましたが、除雪区域になっていないとのことで、残念ながら人力で作業するしかありませんでした。空き家が増えたこと、高齢化が進んでいることがより一層除雪を困難にしています。町は共助でお願いしたいと言われますが、今回のような大雪は人力での除雪には限界があります。基本的には町除雪区域の拡大を求めますが、体制上厳しい現状の中、降雪は災害と捉えて、町民全体で除雪体制づくりを考えなければなりません。そこで、小型の押す除雪機を希望する自治体に貸与すること、購入する世帯に補助をすることを求めますが、伺います。

2. 公共施設等再整備計画策定事業に児童公園も位置づけを。

公共施設等整備計画策定事業が新年度予算案に提案されました。認定こども園、中央公民館、旧幼稚園施設等の公共施設の中長期的な再構築の検討をするとのことですが、具体的にどのような内容を検討されるのでしょうか。児童公園の整備は、町民の強い願いです。場所によっては隣接も考えられるのではないかと思います。ぜひ児童公園もこの計画に位置づけていただきたいが、伺います。

3. 子ども議会に学んで、中学生、高校生の意見反映を。

去る2月22日、小学6年生による子ども議会が開かれました。2人の議長の的確な議事運営の下、7名の子ども議員の質問がありました。その内容は、企業誘致、地域内経済循環、若い世代の定着、空き家の活用、児童公園、高齢者福祉、盛り上げるPR活動など、現在の関ヶ原町にとってどれも課題となっている内容で、質問に至るまでに調査・研究が丁寧にされ、議員として学ぶべき機会となりました。

今回の子ども議会で感じたことは、この取組を通して子ども自身が町の姿を知り、解決の方向を考える機会が持てたこと、保護者の方や地域の方の意見をアンケート等で聞くことによって町政に関心を持ってもらえるきっかけになっているのではないかと、何よりもこれからの町を担っていく子どもたちの意見を聞ける機会が得られたことは、町にとって宝物であると思いました。

新年度予算案には、子育て環境の充実をはじめ、過疎地域からの自立に向けた事業が盛り込まれており、積極的な内容だと思います。しかし、それと同時に町民の皆さんと行政が一体となって、この問題と一緒に取り組む姿勢が必要だと思います。

町長の所信表明には、住民と行政が協働するまちづくりで住民ワークショップ、パブリックコメント、広報紙、ホームページの充実等述べられていますが、従来の枠を出ていないと思います。私は中学生、高校生など、これから町を担っていく若い世代が町をどう見ているのかを知り、また町に関心を持ってもらうため、中学生議会や高校生を中心にしたシンポジウムなど取り組み、町政に意見を反映する機会をつくることを求めたいが、伺います。

以上、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

最初の降雪時に町民全体で除雪できる体制につきまして、御答弁させていただきます。

現在、町道の除雪を8業者及び町職員7班体制で実施しており、その路線総延長は約70キロに及び、積雪量により変化をいたしますが、各車両における担当路線の除雪完了に3時間から4時間を要しているのが実態でございます。また、除雪作業完了後においても、その後の積雪の状況や道路の有効幅員確保のため再度除雪作業を実施する等、生活道路機能の確保のための作業は終わりが見えない状況の中、車両オペレーターに大きな負担を強いながら実施しているのが実情でございます。このため、町といたしましては、除雪路線延長の増加は作業時間の増加によるオペレーターの負担増大、並びに除雪完了の所要時間に支障を来すことが想定されるため、現状を上回る路線の延長は困難であると考えております。

このような状況の中、議員御要望の小型除雪機を希望自治会に貸与とのことですが、町全体として地域住民の共助による除雪をお願いしているところであり、自治会の中で町の除雪が行き届かない道路の除雪や独居の高齢者等の住宅前の除雪を目的として実施していただけるようございましたら、貸与ではなく導入に対する費用の一部を助成するという形で支援制度を検討していきたいと考えております。また、個人世帯の導入補助につきましては、諸条件がございますので、現在のところ考えてはおりません。

次に、今年度策定いたしました関ヶ原町過疎地域持続的発展計画において、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」に関する取組では、認定こども園整備事業及び、仮称でございますけれども子育て支援センター整備事業を、また「教育の振興」に関する取組では、中央公民館整備事業を実施することとしており、現有施設については老朽化対策のため、早急な整備及び改修が必要な状況となっております。

本事業の概要につきましては、安全性の確保が急がれる認定こども園について、統合・新設を前提として適地選定、整備手法、規模の把握、施設の在り方などについて調査・検討し、併せて中央公民館、旧幼稚園などについても様々な角度から検討し、整備計画として取りまとめていきたいと考えております。

児童公園の計画への位置づけについてでございますけれども、今回は認定こども園を検討するに当たり、限られた土地の面積をできるだけ効率よく有効に使いたいと考えており、児童公園の整備につきましては、この計画の検討段階に最初から取り入れることは考えておりません。しかしながら、新設する際の場所の選定によっては、小さくても、いわゆる幼児向けの児童公園としての面積が確保できる可能性があれば、設置に向けて検討していきたいと考えております。

次の子ども議会に学んでの中学生、高校生の意見反映の御質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたさせます。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、私のほうからは3つ目の御質問について、教育課としての考えを述べさせていただきます。

子ども議会について、子ども議長の的確な議事運営、子ども議員の質問内容が丁寧な調査・研究に基づいており、町政が抱える課題を確実に捉えていたということの質の高さが町にとつての宝物とまで言われるお褒めの言葉をいただいて、大変ありがたいなということを思っております。

この2年ぶりに行いました5回目となる子ども議会でもございましたが、最初に代表の子どもが説明しましたように、6学年となって1年間、ふるさと学習として取り組んできたまとめの学習と位置づくものでございました。総合的な学習の時間と社会科の学習等を併せました学習を進めまして、ふるさと関ヶ原の現状の課題を捉え、解決のための提案・質問をし、よりよいまちづくりについて思考したものでございます。このことが6学年の子どもたちにとって、ふるさと関ヶ原を思い、そして愛し、誇りにできることが現実になればと願っての子ども議会でもございました。この子ども議会が大人の私たちにとって何を学ぶのか、そしてどう生かすのか、このことは私たち大人のことであり、私たち大人の責任であるということを考えております。

ところで、中学生議会や高校生を中心としたシンポジウムという御提案をいただいております。このことについては、中学生や高校生にとって、ふるさと学習という点からどう捉えるかということで私のほうからはお答えしますが、以前、今須小中学校では総合的な学習のまとめとして、小学生が杉っ子学習発表会、中学生が響発表会を2月に西脇町長さんや谷口議員さん、松井議員さん、私、そして関係者等が出席をして行っておりました。小学生は地域について、中学生は高齢社会、地域社会、国際社会をテーマにして発表しておりました。特に中学生が取り組んできた内容は、まさに先日の子ども議会でも取り上げた内容と一致しておりまして、やはり今須小中学校が大切にしてきた精神をそのまま今生かしているというふうと考えております。

中学校でもふるさと学習は取り組んでおるんでございますが、これについては、小学校での学習を発展した内容で取り組んでおります。中学生としてのふるさと学習のまとめは、中学生

による議会としては位置づいておりません。主権者教育と連動させて模擬選挙がそれになっております。具体的には、選挙で候補者の公約を町の状況と関連させて、どの公約がふさわしいのか生徒一人一人が考えて、そして模擬投票をする、そしてその結果を考察すると、こういったことに中学生は取り組んでいるところでございます。

高校生については、統一した方向性を学習する環境がございませんので、シンポジウムなどについては現在のところ考えておりません。しかし、町政に意見を反映するために子どもたちをはじめとする町民の皆様から意見を聞くことはとても大切なことですし、そのための方法を工夫するなど、検討を今後していくことはとても大事なことでと私も考えております。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、1番の除雪の件について再質問を行います。

1つは、自治会についての除雪対応という点では、補助という形で検討したいということでしたが、よろしく願いいたします。同時に、これまでも自治会の方々に呼びかけをされていると思うんですが、なかなか進んでいないという現状もありますので、呼びかけだけではなく、具体的にその先進例というんですか、恐らく自治会の中ではどうやって管理するんやという問題やら、誰がその機械を動かすんやという問題やら、どこからやるんやといういろんな問題点が、課題があって、なかなか足が踏み出せないということもあると思いますので、ぜひある地域を先進例にして、具体的にこうやってやったらうまくいくよという事例をぜひつくっていただきたいというふうに思いますので、その辺もお伺いします。

それから、個人の補助は考えていないということでしたが、実はいろいろ調べておりましたら揖斐川町が10年前からやっておられました。個人の購入に対して補助、2分の1で上限が20万円ということでございました。それで、この10年間で161件の実績が生まれています。取りあえず今年度で終了ということなんですけれども、こうした一定の実績を上げているということでは、これから関ヶ原も、私の周りでも幾らぐらいするんやろうとか、管理が大変やろうなとか、ちょっとそういう話題が出つつあります。ですから、考えていないと言われたらあれですけど、揖斐川町がそういう例をつくっていますので、一度そういうところもよく研究していただいて、もう一度再検討をお願いしたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 除雪機につきましては、貸与ということは考えていないと言いましたけれども、これは貸与するということは、町のほうで機械を買うということになります。優先させていただきたいのは、買う場合には、町の今持っている除雪車が老朽化して修理して何とかごまかして使っているという状況でございますので、そういったことについては、やはり町の

除雪車を購入するほうを優先させていただきたいというふうに思っております。そういった意味で、購入してまではできないということで、各自治会の中で取組をしていただければ、助成という形で若干ですけれども補助させていただいて、進めていただければと考えているところでございます。

いろんな問題点が確かであろうかと思えます。誰がやるんやというのが一番大きな問題ですし、その範囲と町がやっている除雪路線との兼ね合い、こういったことも課題になってくるかというふうに思っております。そういうことで、今後も導入補助の在り方についても検討は続けさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから個人のほうについてですが、やはり個人の場合、今までも町の補助なしで買ってもらえる方もございます。こういった方は自分の敷地内であるとか、自分のところの家の前の道だけということやっていたとしても、別にそれはそれでいいんですけれども、やはりそういった方との比較の中で、助成をする以上は、ある程度周辺地域であるとかをやっていたほうがいいんじゃないかとか、そういったことは考えるわけです。ただその際に、どこまでそれをやらしてもらうんやとか、その条件づけですね、非常に厳しい条件だと思いますし、地域にこの人に助成を出したよというわけにもいかないというふうに思っておりますので、そこら辺の整合性がちょっと非常に難しいという判断をいたしておきまして、今のところ個人への助成等は考えていないというふうにさせていただいたところです。揖斐川町の例も挙げられましたので、こういったことについては今後も研究はさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、2番目の児童公園の位置づけの再質問を行います。

今場所の選定によっては幼児用もあるということですので、私、先ほど町長がこの新年度予算の中でやっぱり少子化対策が最優先課題と位置づけたというふうに言われた中で、やっぱり児童公園というのは大変私は重要な位置づけであるというふうに思っているんですね。もちろん認定こども園も重要なんですが、今子連れ放浪の旅がありまして、言われたように幼児のお母さん、子どもさんがなかなか関ヶ原では遊べないということで、よその町へ行ったりとか、そういう放浪の旅ということがあります。それでやっぱり私は、認定こども園の次ぐらいにこの児童公園を位置づけていただきたいという思いでおります。場所の選定によっては考えたいということですが、私はこの計画の中にきちんと位置づけていただきたいというふうに思うわけですが、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 児童公園につきましては、前々からアンケートとかいろんな御意見の中で要望が上がっているということは、町としても把握をしておきまして、何とかしなきゃいけ

ないという思いはいたしております。ただ、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたけれども、幼児向けの児童公園と小学生向けの児童公園、今までそれを一緒に考えて、どういうふうにやっていくんやというのが大きな課題でしたけれども、分けるという発想の下で認定こども園ができたときには、その近くに設置したら、親さんも送迎とかそういった折に利用できるということもあろうかというのは、一つ考える手段であるかなというふうに思ったことから、場所的な余裕ができた場合には、それも検討の形にして入れたいということの中でも話し合っているところでございます。

ただ、場所の選定がまだ決まっているわけではないので、用地的に無理な場合には、それはまた次の段階で整備をさせていただくということになろうかということで、ちょっと曖昧な答弁になっておりますけれども、そこら辺は御理解いただきたいと思っております。

そういった意味で、計画に明確には順位づけはされておられませんけれども、児童公園については整備対象にしていきたいというふうに考えておりますので、今の認定こども園に付随できるかできないかというのは、一つの岐路になっているということで御理解いただいて、将来的な課題として町としても取組を進めていくということで、御理解いただきたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、3番目の中高生の意見反映をということで、今、中学生が取り組んでいる模擬選挙ですか、そういうところをお伺いしました。

それで、教育長が先ほど言われました、私自身が何を学ぶのか、どう生かすのか、これは大人の責任だというふうに言われました。まさしくそのとおりだと思います。それで、この中学生が考えていることが、多分来賓か何かでお聞きになってみえるかもしれないんですが、なかなか私のところには届いていないというところで、ぜひそういう機会を設けていただけたらありがたいというふうに思うのと、同時に高校生はなかなか難しいとは思うんですが、現在、景観整備の関係で高専の高校生と一緒にワークショップをやっていただいていると思うんですけど、非常にいい取組だと思っています。それが終わったらもうそれでおしまいというふうになってしまうので、また新たにそういう何かワークショップでもいいですし、行政が高校生と結びついて高校生の意見を聞く機会を、私はぜひつくっていただきたいと思っております。

具体的には、今度、地域おこし協力隊の方が見えるということですので、そういう方の力も借りて何らかの取組ができるのではないかとこのように思うんですが、結局、私はたまたま子ども議会があったのでそういうふうに言いましたけれども、全国ではいろんなまちづくりのプロジェクトとか、それこそワークショップ、SNSを活用した取組が行われておるんですね、中学生、高校生。形にはこだわらないんですが、やっぱり若い人の声を聞く、学ぶ、同時に若い人がまちづくりを考える、そういう機会をつくって、1人でも2人でも興味を持ってもらえ

るようにする。いろいろ新年度予算の中で積極財政でいろいろやっていただいているんですが、私はそれだけでも駄目だと、同時に人材育成もしていかなければ、これは成果に結びつかないというふうに思っておりますので、そういう人材育成という観点から考えていただきたいと思いますが、もう一度お伺いします。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、私のほうからは、中学生の意見の取り入れについて、また工夫してほしいというようにおっしゃったので、そのことについてお答えをします。

先ほど申しました模擬選挙というのは、これは主権者教育で、中学生が今度高校生になってくると今度は選挙に入りますので、そのための学習ということに位置づけております。小学校の子ども議会とどう関連するかといいますと、小学校でそういう町の行政について興味・関心を持っていろいろ調べたことが、今度は中3になって、ある町の町長選に出た候補者の公約を過去の経験を基にしていろいろ吟味して、じゃあ私は、僕はこの人に投票するよと、そういったことで、今度は自分で何が一番ふさわしいかということを考えて投票するような、そういうところに結びついていくんです。だから、町の行政について小学生の段階で興味を持つことが中学生に生きてくるということと考えております。

総合的な学習の時間につきましては、先ほど申しましたように、小・中が一貫した指導をしていかななくてはいけませんので、そういう中で今後のことをございますけれども、中学生が中学生として、町政に対してこんな提案をしたりとか、そういったことの学習に発展する可能性もございますので、そういったときにはそんな意見を大切にしながら、今後指導していきたいということを考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、景観計画の策定関係等におきましては、確かに高専の学生さんにも入っていただいて、若い感性を取り込ませていただいているということで、いいやり方かなあというふうに思っております。

今後、こういったワークショップ、いつもできるというふうには限りませんが、テーマによっては高校生とか若い方に入っていただいてワークショップをやっていくということについては、今までどおり継続させていただきたいと思っておりますのでお願いしたいと思います。

それから、言われましたように若い人の人材育成は非常に重要だということは思っております。それをどういう形で育成につなげていくかというのは非常に難しい状況だと思っておりますけれども、とにかく若い人が参画していただくことによって関心を持ち、またそれによって取組を進めるということにつながっていくということは非常に大事なことです。何とかそういう育成という観点からじゃなしに、町政また町のまちづくりに参画をしていただける、そういったことについては取組を進めていきたいというふうに思っております。

今、観光とかそういった面においては、若い人も地域おこし協力隊だけじゃなしに、町内の方も参画をしていただいておりますので、これをもっと広げられるように取組を進めていきたいと思います。

○議長（子安健司君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時55分

再開 午前10時10分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議案第15号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第3、議案第15号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第16号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第16号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第17号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第17号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第18号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第18号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第19号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第19号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

討論はありませんか。

〔「あります」の声あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 議案第19号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

この条例は、去年の人事院勧告に基づく町職員の期末手当を0.15か月減額するものですが、反対する理由は、第1にこの間、新型コロナウイルス感染症から町民の命と健康を守るため、必死に頑張っている職員の皆さん、また今年の豪雪時には昼夜を分かたず、除雪作業に頑張られた職員の皆さん、こうした努力に対して手当をカットするということは、冷たい仕打ちになるということでもあります。

今回のようなパンデミックや災害時には、頼りになるのはやはり職員の皆さんだということは、町民の皆さんにも伝わったと思います。したがって、こうしたときに引き下げるのは町民にも理解されないと思います。引下げの影響は1,500万円から1,600万円ということで大変大きいと思います。

第2に、岸田政権が経済成長を図るため、看板政策として賃上げを企業などに求めていることとも矛盾しています。公務員の賃上げと民間の賃上げと好循環をつくることこそ必要だと思います。

以上の理由で反対とします。

○議長(子安健司君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第20号について(討論・採決)

○議長(子安健司君) 日程第8、議案第20号 関ヶ原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第21号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第21号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第22号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第22号 関ヶ原町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第23号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第11、議案第23号 関ヶ原町補助金等交付条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第24号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第12、議案第24号 関ヶ原町集会施設設置事業補助金交付条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第25号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第25号 関ヶ原町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第26号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第14、議案第26号 関ヶ原町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第27号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第15、議案第27号 関ヶ原町公民館条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第28号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第16、議案第28号 関ヶ原町体育館条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第29号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第17、議案第29号 関ヶ原町運動広場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第30号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第18、議案第30号 関ヶ原町立小学校及び中学校の施設開放条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第31号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第19、議案第31号 関ヶ原町西田運動広場施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第32号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第20、議案第32号 関ヶ原町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第33号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第21、議案第33号 関ヶ原町子育て応援給付金支給条例の一部を改

正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第34号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第22、議案第34号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第35号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第23、議案第35号 関ヶ原町工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第36号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第24、議案第36号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第37号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第25、議案第37号 関ヶ原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第38号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第26、議案第38号 関ヶ原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第39号から日程第38 議案第50号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第27、議案第39号 令和4年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについてから日程第38、議案第50号 令和4年度関ヶ原町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

この12議案につきましては、予算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、ここで委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 楠達男君。

○予算審査特別委員会委員長（楠 達男君） それではお許しをいただきましたので、引き続きで予算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第39号 令和4年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについてから議案第50号 令和4年度関ヶ原町水道事業会計予算までの12議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、今定例会第1日の会議において設置され、議案の付託がなされた後、令和4年3月11日午前9時より役場大会議室において委員会を開催をいたしました。

出席委員は、谷口副委員長、中川委員、田中委員、松井委員、吉田委員、高木委員、そして私、楠でございます。欠席委員はございませんでした。

会議事件説明のための出席者は、西脇町長、藤田副町長、澤頭総務課長をはじめ所管の各担当課長で、職務のための出席者は子安議長、関東議会事務局長心得、小寺書記であります。

審査は、執行部担当課長から説明を受けた後、質疑を行い、予算内容について慎重に審査を行いました。予算審査の結果、本委員会に付託を受けました12議案について、本委員会としての結果は、議案第43号 令和4年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算は、賛成多数により原案のとおり可決するものと決定し、そのほか11議案については、全会一致をもっていずれも

委員会として原案のとおり可決するものと決定し、午後4時45分に委員会を終了いたしました。

なお、附帯意見として、次の事項に十分留意して取り組まれることを求めるものであります。

本町の令和4年度一般会計当初予算は、依然として厳しい財政状況が続く中、39億9,580万円と前年度を上回る規模となっております。歳入では、約2億9,000万円の基金の取崩しのほか、過疎地域の指定を受けたことにより、過疎対策事業債も活用しての予算編成となっております。限られた財源の中、予算の執行に当たっては、真に必要なものかその都度検討すると同時に、最少の経費で最大の効果を上げる工夫をし、さらに実施効果の検証を評価して、これを生かされるよう改めて強く求めます。

新型コロナウイルス感染症の影響は2か年を超え、財政状況はさらに厳しさを増すことが懸念されます。過疎地域からの自立に向けた様々な施策を盛り込んだ過疎地域持続的発展計画を着実に推進し、持続可能な行政運営を目指していくために施策の必要性、緊急性を十分吟味して過疎債の活用を図るとともに、各課においては町長をトップに職員一人一人が危機感と当事者意識を持って施策に取り組まれることを望みます。

特に著しい人口減少に対する対策や、将来を見据えた優先順位の高い施策への取組を強く要望いたします。

以上、本委員会の審査において出された各意見について真摯に受け止め、今後の財政状況を見極めつつ、計画的かつ適正に執行されることをお願い申し上げ、予算審査特別委員会の委員長報告といたします。以上であります。

○議長（子安健司君） これより委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより順次、討論・採決を行います。

日程第27、議案第39号 令和4年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第28、議案第40号 令和4年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第29、議案第41号 令和4年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第30、議案第42号 令和4年度関ヶ原町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第31、議案第43号 令和4年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。
討論はありませんか。

〔「あります」の声あり〕

まず原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第43号 令和4年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療広域連合は、2年ごとの財政運営をしております。令和4年と5年の保険料について、所得割が8.55%から8.90%へ0.45%の増、均等割が4万4,411円から4万6,023円へ1,612円の増の値上げの予算となっています。関ヶ原町の前年度比では約1,100万円の値上げということになります。被保険者を1,400人とすると、単純計算でその人数で割りますと1人当たり7,800円というふうになります。

昨年8月に開かれた連合議会を見させていただきました。その中で、令和2年度の後期高齢に係る1人当たりの医療費は、前年度に比べ3.4%の減少で、コロナウイルス感染症の拡大による受診控えが影響したと、後期高齢者医療制度創設以来初のマイナスを記録したと報告されています。

一方で、今年2月に開かれた連合議会では、この間の医療費や被保険者の増加見込み等を精査するとともに、剰余金を活用するなどして保険料率を算定し、上昇率の抑制を図ったと説明をされています。このコロナの影響や今年10月に予定されております窓口負担1割から2割への半年分の負担増など、どのような影響になるのか、値上げに至ったのか、議事録からは読み取れませんし、質疑もありませんでした。読み取れるのは、世代間の給付と負担の公平性という名の下に限られた年金からも負担をしてもらおうという考え方です。世代間といっても、人はいずれは年を取っていき、収入も減っていきます。今の高齢者の問題は現役世代の将来の問題です。世代間の対立をあおる考えは間違っていると思います。

以上のことから、今回の値上げ予算はコロナの影響や窓口負担増等を鑑み、値上げするべきではないと考え、反対いたします。以上です。

○議長（子安健司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） それでは、私は議案第43号 令和4年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和4年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億4,580万円とす

る前年度対比1,540万円の増額の予算となっております。

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費の動向や制度改正を踏まえ、岐阜県後期高齢者医療連合会によって、先ほど言われました2年ごとに見直しがされております。

新保険料率は令和4年、5年の被保険者数、医療費、所得等の見込みや国からの基礎数値等に基づいて算定された条例案が、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会において議決されたものであり、本予算はこの改定された新保険料率に基づいて町が算定されたものであります。

また、個人負担等につきましては、所得が政令で定める額以上の負担について2割負担とする上位法もありますけれども、負担を抑える配慮措置もあり、今後の医療費の増大に対応するため、やむを得ないと思われれます。

少子高齢化が進む中、全世代対応型の社会保障制度の構築と、高齢者が住み慣れた町で安心して医療を受け続けられるための改定であるという理解を求めながら、適正、的確に事業が遂行されるようお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第32、議案第44号 令和4年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第33、議案第45号 令和4年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算の討論

を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第34、議案第46号 令和4年度関ヶ原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第35、議案第47号 令和4年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第36、議案第48号 令和4年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第37、議案第49号 令和4年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第38、議案第50号 令和4年度関ヶ原町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第39 議案第51号及び日程第40 議案第52号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第39、議案第51号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事

業勘定) 補正予算(第4号)及び日程第40、議案第52号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計(直診勘定) 補正予算(第5号)を一括して議案といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長(西脇康世君) 議案第51号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第4号)及び議案第52号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計(直診勘定) 補正予算(第5号)につきましては、関連がございますので、一括して御説明申し上げます。

昨年10月14日、第6回議会臨時会におきまして、国保関ヶ原診療所への医療情報システムについて御承認をいただきました。このたび、本システム導入に当たり、国民健康保険調整交付金3,000万円が交付対象となる見込みとなりましたので、国民健康保険特別会計(事業勘定)において当該交付金による歳入の増額と、国民健康保険特別会計(直診勘定)への繰出金の増額を計上し、国民健康保険特別会計(直診勘定) 補正予算では、事業勘定繰入金を増額し、病院事業債、過疎対策事業債、それぞれ1,500万円を減額する財源の組替えを行う補正予算でございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長(子安健司君) これより議案第51号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第4号)についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第52号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計(直診勘定) 補正予算(第5号)についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本案を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本会議に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。

閉会前に町長より御挨拶がございます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

まず、挨拶の前に昨夜の深夜に起きました宮城、福島両県にわたります震度6強の地震、また亡くなった方もおられるようがございますし、大変大きな被害が出ており、特に東北新幹線が脱線というのが2例目ということですから、あったということですし、橋脚が破損したということで、当分新幹線の運行が厳しくなるというふうに思っておりますけれども、こういった多大な被害を受けられました方にお見舞いと亡くなられた方にはお悔やみを申し上げたいと思いますし、一日も早い復興をお祈りさせていただくものでございます。

ただいまの議会におきまして、令和4年度の関連予算、また関連議案につきましてそれぞれ慎重に御審議賜り、適切に御判断いただきました。全て通していただきました。誠にありがとうございました。これにつきましては、誠心誠意事業の実行につきまして努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

ただ、その中で昨今の雪の状況における関ヶ原の除雪対策は非常に大きな課題があるなあとというのは、また実感したところがございますけれども、何とかこの自然現象というのは避けられませんので、その中で町民の方が一致団結して対応していただけることが願わしいというふうに思っているところでございます。

また、コロナが3年目に入りまして、感染者、第1波から第6波まで、その1波ごとにどんどん大きくなっていくという状況の中でございますが、町民の中でもやはり非常に多くの方が感染されておまして、先日の県の本部員会議の中で、人口10万人当たりの感染者率は関ヶ原町トップでございます。これは、家庭内感染が大きな原因だというふうに理解をしておりますけれども、やはり多くの方がこういうことで苦しんでおられますし、ちょっとでも感染予防のた

めに皆さんと一緒に努力していかなきゃいけないというふうに思いますのでよろしくお願いたしたいと思います。

そういった中でございますけれども、やはり今薬もだんだん開発がされてきておりますし、ワクチン接種も進んでおります。今65歳から、今度以下の方へ変わります、どんどん進めさせていただくということにしておりますので、またワクチン接種も積極的にやっていただいて、ちょっとでも感染予防につなげていただきたいと思います。と思っています。

そんな中で、アフターコロナに向けての町行政推進につきましては、まだまだ安心をして以前のようにはできないかもしれませんが、ちょっとでも予算に組みさせていただきました事業につきましては、警戒をしながらも何とか取組を進めさせていただければありがたいなというふうに思っておるところでございます。関ヶ原町におきましては、財政が非常に厳しい中でございますけれども、過疎対策の取組を進めながら、ちょっとでも住みよいまちづくりに向けて、誠心誠意取組を進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きまた皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。本議会、本当にありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（子安健司君） 以上をもちまして、令和4年第2回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時44分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 高 木 博 之

会議録署名議員 谷 口 輝 男